

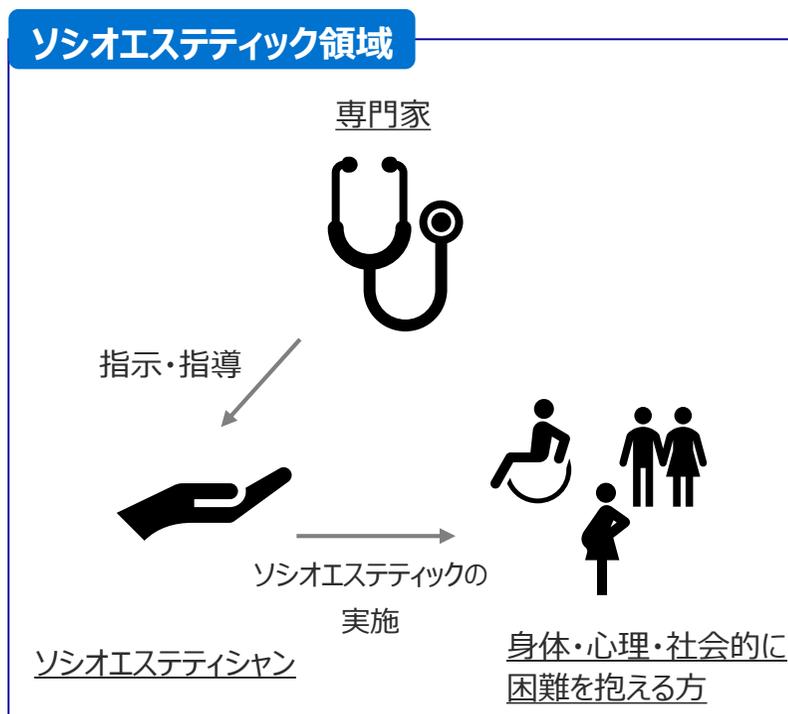
ガイドライン策定の対象範囲

2019.11.7

「ソシオエステティックガイドライン（第1版）」の主な対象

- 「ソシオエステティックガイドライン」（第1版）は、BtoBtoCモデルのサービスで、専門家の指示・指導のもと、身体・心理・社会的に困難を抱える方のQ O L (生活の質)向上を目指すエステティックサービスを主な対象とする。
- 具体的には、ソシオエステティシャン-病院・福祉施設-患者・利用者を想定している。

「ソシオエステティックガイドライン」の主な対象



想定する対象

例 1

透析患者の透析治療中に、リラックス効果を高め、前向きに治療を受け入れることができるようにするため、ソシオエステティックサービスを実施

医療関連分野での活動

例 2

がん患者に対して、自己肯定感を高め、前向きに治療を受け入れることができるように、ソシオエステティックサービスを実施

福祉関連分野での活動

例 3

引きこもりの状態にある女子高校生に対して、自己肯定感を高め、リラックスしてもらうためにソシオエステティックサービスを実施

近接領域とのすみ分けと、ソシオエステティックの取り組みを認知してもらうための働きかけ

- ソシオエステティックが関わる領域は多岐に及ぶ。
- エステティシャンとしてできない事を明確にすることで、法令違反を防ぐ。
- 合わせて隣接する領域の専門家にソシオエステティシャンができる事を認知してもらう取り組みが必要。

医療

医師
保健師、助産師、看護師

理学療法士、作業療法士

ソーシャルワーカー
公認心理士、臨床心理士
精神保健福祉士

ケアマネジャー
介護福祉士
ホームヘルパー



健康

あん摩マッサージ、指圧師、はり師、きゆう師等

ジム
管理栄養士
アロマテラピー

社会福祉

理容師
美容師

美容